

2026年2月19日

一般社団法人 日本ユニットケア推進センター
【新型コロナウイルス感染症の影響に伴う実地研修未修了者対象】
実地研修募集要項

1. 目的

ユニットリーダー研修の実地研修については、2020年2月に新型コロナウイルス感染症の影響から延期・中止となったが、2020年10月21日付け「厚生労働省老健局事務連絡」により、『実地研修が可能となった際は速やかに受講することを条件に、人員基準上、暫定的にユニットリーダー研修修了者として取り扱って差し支えないものとする』とした特例措置が示され、段階的に講義・演習のみが再開することとなった。これに伴い、本来は対となる「講義・演習」と「実地研修」が切り離されて実施することになった。

2021年度には実地研修を一部再開し、2022年度以降は全地域にて実施することができたが、感染症の影響から見合わせる受講者も多く、「講義・演習のみを修了し、実地研修が未修了の者（以下、「実地研修未修了者」）」が積み重なることになった。

2023年度から新型コロナウイルス感染症は5類感染症になり、2024年度には厚労省より新たな通知が示され、『特例措置が令和7年3月31日を以って廃止されること』となった。これを受け、多くの未修了者に受講いただいたが、一部の受講者はやむを得ない事情により特例措置期間終了までに受講することができなかった。

については、実地研修未修了者を対象とし、昨年引き続き「実地研修のみ」の申し込みを受け付けることにする。

2. 主催者

一般社団法人日本ユニットケア推進センター

3. 実施期間

2026年5月26日（火）～2027年3月26日（金）

4. 申込期間・受講日定・定員数・実地研修場所・入金期日

2026年度ユニットケア研修募集要項に定める申込期間・日程・定員・期日と、
実地研修対象施設一覧に準ずる

5. 受講料

50,000円（非課税）

6. 対象者

実地研修未修了者のうち「講義・演習修了証明書」の原本を所持しており、高齢者福祉施設に勤務している者

7. 申込方法

- ・申込期間内に、以下2点の書類を提出すること。
 - (1) ユニットリーダー研修実地研修未修了者対象 実地研修申込書 [別紙]
 - (2) 講義・演習修了証明書
- ・申込提出先
〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11 東京 YWCA 会館 308 号室
「ユニットリーダー研修実地研修申込」担当者 宛

8. 受講決定方法

- ・申込期間中に応募があった「実地研修未修了者」と「2026年度ユニットリーダー研修受講者」の実地研修施設の希望先を勘案し、日本ユニットケア推進センターが決定する。
- ・受講決定通知及びその他の連絡については、現在お勤めの施設に郵送またはメールにて通知する。

9. 主なカリキュラム

- ・実地研修施設で、3日間及びプレゼンテーションを1日行う。
- ・受講者は、「私の行動計画書」を自らの施設で実行し、実地研修において体験実習を行い、プレゼンテーションを行う。さらに、実地研修施設職員の助言により計画を修正する。

○ 初日(8時間)

- ・オリエンテーション
- ・実地研修施設のユニットケア導入の過程
- ・施設の建物の全体像を把握するための施設見学
- ・「講義・演習」講義の復習
- ・ユニット内で体験学習

○2・3日目(8時間)

- ・ユニット内で体験学習
- ・多職種・ユニットリーダー等と意見交換
- ・ユニットの体験学習のほかに、会議室等で実地研修施設の取り組みを書類等で学習
- ・行動計画書の改善(自施設での実践)に向けての振り返り及び計画修正
- ・振り返りの記入

○4日目 プレゼンテーション(9:00~15:00程度)

- ・受講者による行動計画書のプレゼンテーション
- ・行動計画書のプレゼンテーションへの助言・指導
- ・自施設へ戻ってから実践するために疑問や不安を解決
- ・3日間の振り返り
- ・ワークブック、提出課題冊子への記入確認と回収

※研修時、「2019年度受講者」は事前課題①②、施設平面図、提出課題冊子
「2020～2023年度受講者」は『私の行動計画書』のコピーを持参

10. 修了証書等の交付

全ての研修を修了し、指定した書類を全て提出した受講者に修了証書を交付する。

- ・ 修了証書は受講者所属施設に送付
- ・ 発行目安:約2ヶ月後
- ・ 以下の場合は、修了と認めないこととする。
 - ① 研修の円滑な実施を妨げるような行動があった場合
 - ② 研修態度が好ましくない場合
 - ③ 主催側からのご協力をお願いしても守ってもらえない場合
 - ④ 欠席、遅刻、早退があった場合

11. 本件に関する担当者

一般社団法人 日本ユニットケア推進センター 研修企画課

Tel : 03-5577-6186 Fax : 03-5577-6187 Mail: suishinka@unit-care.or.jp